

健全化判断比率及び資金不足比率
に関する審査意見書

平成30年4月1日 から

平成31年3月31日まで

小監第55号
令和元年8月21日

小山市長 大久保 寿夫 様

小山市監査委員 藤 沼 千 春

小山市監査委員 小 川 一 久

小山市監査委員 関 良 平

平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率に
関する審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同第22条第1項の規定に基づき、令和元年7月1日付け小財第64号により審査に付された平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の期間

令和元年7月1日から令和元年8月21日まで

第3 審査の結果

1 総合意見

審査に付された次の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

指 標 名	平成30年度決算 に係る比率 (%)	早期健全化基準 又は経営健全化基準 (%)
1 実質赤字比率	—	11.73
2 連結実質赤字比率	—	16.73
3 実質公債費比率	5.8	25.00
4 将来負担比率	68.1	350.00
5 資金不足比率		
(1) 農業集落排水処理事業特別会計	—	20.00
(2) 小山東部第二工業団地造成事業特別会計	—	20.00
(3) テクノパーク小山南部造成事業特別会計	—	20.00
(4) 公共下水道事業特別会計	—	20.00
(5) 水道事業会計	—	20.00

(注:「—」は、赤字又は資金不足を生じていないため、当該数値が算出されなかったことを表している。)

2 個別意見

(1) 実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字比率は、実質赤字額が生じていないため、算出されませんでした。

(2) 連結実質赤字比率について

平成30年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字額が生じていないため、算出されませんでした。

(3) 実質公債費比率について

平成30年度の実質公債費比率は5.8%となっており、これは早期健全化基準の25.0%を下回っています。

(4) 将来負担比率について

平成30年度の将来負担比率は68.1%となっており、これは早期健全化基準の350.0%を下回っています。

(5) 資金不足比率について

ア 農業集落排水処理事業特別会計

平成30年度の資金不足比率は、資金不足額が生じていないため、算出されませんでした。

イ 小山東部第二工業団地造成事業特別会計

平成30年度の資金不足比率は、資金不足額が生じていないため、算出されませんでした。

ウ テクノパーク小山南部造成事業特別会計

平成30年度の資金不足比率は、資金不足額が生じていないため、算出されませんでした。

エ 公共下水道事業特別会計

平成30年度の資金不足比率は、資金不足額が生じていないため、算出されませんでした。

オ 水道事業会計

平成30年度の資金不足比率は、資金不足額が生じていないため、算出されませんでした。

3 是正すべき事項

指摘すべき事項は特にありませんでした。